

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市菅島町 52 番地 小寺デンキ 代表 木下 美喜雄
工 事 名	海の博物館照明器具交換工事
工 事 場 所	鳥羽市浦村町地内
工 事 種 別	建築工事
変 更 工 事 概 要	海の博物館照明器具交換工事 ・ペンダント用ランプ 30 個 ・スポットライト 20 個 ・非常用照明 16 個
当 初 契 約 年 月 日	令和 7 年 12 月 12 日
変 更 契 約 年 月 日	令和 8 年 3 月 3 日
当 初 工 事 期 間	令和 7 年 12 月 12 日 ～ 令和 8 年 3 月 19 日
変 更 後 工 事 期 間	令和 7 年 12 月 12 日 ～ 令和 8 年 3 月 25 日
当 初 契 約 金 額	1 2, 9 2 5, 0 0 0 円
変 更 金 額	1, 9 4 2, 6 0 0 円
変 更 後 の 契 約 金 額	1 4, 8 6 7, 6 0 0 円
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 （1）海の博物館の LED 化促進を図るため、既存の蛍光灯について LED 対応のバイパス工事が必要になったため。 （2）工場の製造過程の影響により調光スイッチの納期が遅れ、期限内に工事を完了することが難しいため。 （3）その他諸数量等については現場精査によるものである。